

大阪市税の手続きにおいてマイナンバーの記載が必要な申告書など

令和7年3月31日時点

使用開始時期	税目	様式	個人番号を記載する者	本人確認が必要な個人番号	備考
平成29年1月1日以降、引き続きマイナンバーの記載を要する書類	個人市民税	退職所得に係る個人市民税・個人府民税納入申告書	特別徴収義務者(個人事業主の場合のみ)	特別徴収義務者が個人事業主の場合のみ、個人事業主の本人確認が必要。	
	固定資産税	償却資産申告書	納税義務者	納税義務者が個人の場合のみ、本人確認が必要。	
	固定資産税	東日本大震災に係る被災住宅用地等に対する固定資産税等の特例に係る書類	納税義務者 (※被災住宅用地等の所有者は記載しない)	納税義務者が個人の場合のみ、本人確認が必要。	
	市たばこ税	還付請求申告書	納税義務者	納税義務者が個人の場合のみ、本人確認が必要。	
	市たばこ税	申告書・修正申告書	納税義務者	納税義務者が個人の場合のみ、本人確認が必要。	第48号の5様式
	市たばこ税	手持品課税納税申告書	納税義務者	納税義務者が個人の場合のみ、本人確認が必要。	
	事業所税	申告書・修正申告書	納税義務者	納税義務者が個人の場合のみ、本人確認が必要。	第44号様式関係
平成29年度以後の年度分の申告等	個人市民税	市民税・府民税申告書	納税義務者・控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者等	納税義務者の本人確認が必要。	
	個人市民税	給与支払報告書	納税義務者・控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者等・特別徴収義務者(個人事業主の場合)	特別徴収義務者が個人事業主の場合のみ、個人事業主の本人確認が必要。	
	個人市民税	公的年金等支払報告書	納税義務者・控除対象配偶者・扶養親族	-	
平成29年1月1日以降に給与の支払いを受けなくなった者に係る届出	個人市民税	給与支払報告・特別徴収に係る給与所得異動届出書	納税義務者・特別徴収義務者(個人事業主の場合)	特別徴収義務者が個人事業主の場合のみ、個人事業主の本人確認が必要。	
令和5年2月20日以降に行われる届出	全体	過誤納金還付請求書	納税者(個人の場合のみ)	納税者の本人確認が必要	

大阪市税の手続きにおいてマイナンバーの記載が必要な申告書など

令和7年3月31日時点

使用開始時期	税目	様式	個人番号を記載する者	本人確認が必要な個人番号	備考
令和5年10月16日以降 に行われる申告等	入湯税	納入申告書	特別徴収義務者(個人事業主の場合のみ)	特別徴収義務者が個人事業主の場合のみ、個人事業主の本人確認が必要。	
	入湯税	特別徴収義務者経営申告書	特別徴収義務者(個人事業主の場合のみ)	特別徴収義務者が個人事業主の場合のみ、個人事業主の本人確認が必要。	
	個人市民税 (特別徴収) 事業所税 市たばこ税 入湯税	更正請求書	納税義務者(個人の場合のみ) 又は特別徴収義務者(個人事業主の場合のみ)	納税義務者が個人の場合又は特別徴収義務者が個人事業主の場合、本人確認が必要。	
	個人市民税 (普通徴収) 個人市民税 (特別徴収) 法人市民税 事業所税 軽自動車税 (種別割) 市たばこ税 入湯税 固定資産税 (償却資産) 固定資産税 (土地・家屋)	申告書の提出期限の延長の承認申請書	納税義務者(個人の場合のみ) 又は特別徴収義務者(個人事業主の場合のみ)	納税義務者が個人の場合又は特別徴収義務者が個人事業主の場合、本人確認が必要。	
	個人市民税 (普通徴収) 法人市民税 事業所税 固定資産税 (償却資産) 固定資産税 (土地・家屋)	納税管理人申告書	納税義務者(個人の場合のみ) 又は特別徴収義務者(個人事業主の場合のみ)	納税義務者が個人の場合又は特別徴収義務者が個人事業主の場合、本人確認が必要。	
	入湯税	課税対象とならない利用(課税免除)の届出書	納税義務者(個人の場合のみ) 又は特別徴収義務者(個人事業主の場合のみ)	納税義務者が個人の場合又は特別徴収義務者が個人事業主の場合、本人確認が必要。	

大阪市税の手続きにおいてマイナンバーの記載が必要な申告書など

令和7年3月31日時点

使用開始時期	税目	様式	個人番号を記載する者	本人確認が必要な個人番号	備考
令和7年3月31日以降に行われる申告	固定資産税 (償却資産)	仮算定税額に係る固定資産税の修正の申出書	納税義務者	納税義務者が個人の場合のみ、本人確認が必要。	
平成29年1月1日以降、マイナンバーの記載を不要とする書類	全体	相続人代表者指定届	相続人・相続人の代表者	相続人代表の本人確認は必須。その他の相続人については、委任状等が必要。	※注
	個人市民税	給与・年金支払報告書の光ディスク等による提出承認申請書	特別徴収義務者(個人事業主の場合のみ)	特別徴収義務者が個人事業主の場合のみ、個人事業主の本人確認が必要。	※注
	個人市民税	給与所得等に係る市民税・府民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書	特別徴収義務者(個人事業主の場合のみ)	特別徴収義務者が個人事業主の場合のみ、個人事業主の本人確認が必要。	※注

※注: 国税における手続きと一体的に行われると考えられる手続きであり、当該国税における手続きの適用開始時期と合わせて適用を開始することとした手続き。